

山形県障がい者雇用に係る検証委員会の設置について

1 検証委員会設置の目的

障害者雇用率の算定に係る障がい者の把握について、厚生労働省の通知やガイドラインによらない不適切な計上に至った経過及び原因を検証するほか、今後の採用のあり方等について検討を行う。

2 委員

弁護士、有識者、障がい者関係団体等から人選（5名程度）

3 開催予定

2回の開催を予定

4 委員会の内容

- ①不適切な計上に至った経過の確認
- ②原因の検証
- ③今後の採用のあり方 等

5 スケジュール

11月下旬 【第1回】
経過及び原因の検証、今後の採用のあり方等の検討

12月下旬 【第2回】
検証結果等の取りまとめ

問い合わせ先

人事課課長補佐(人事担当) 岩瀬 一 TEL023(630)3027

報道監：総務部次長 泉 洋之